

第2期（2021-2026）
勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和7年4月
千葉県 勝浦市

目 次

1. 総合戦略の策定の趣旨.....	1
2. 総合戦略の計画期間.....	1
3. 総合戦略と他の計画との関係.....	2
4. 総合戦略の基本的な方向性.....	3
5. 総合戦略の推進体制.....	4
6. 総合戦略における基本目標.....	5
7. 総合戦略における各施策と主な取組.....	7
基本目標 1. 安定して働くことができる場の確保	8
【施策 1】 農林水産業の振興.....	8
【施策 2】 商工業の振興.....	9
基本目標 2. 新しい人の流れや関係づくりの構築	10
【施策 1】 観光振興による交流人口の拡大.....	10
【施策 2】 移住・定住施策の促進.....	11
【施策 3】 関係人口の増加に向けた取組の推進.....	12
基本目標 3. 子どもを産み育てる環境の充実	13
【施策 1】 結婚のしやすい環境づくり.....	13
【施策 2】 妊娠期から乳幼児期における支援.....	14
【施策 3】 学校教育期における支援.....	15
基本目標 4. ひとが行き交い、暮らしやすい地域の実現	16
【施策 1】 地域公共交通の確保.....	16
【施策 2】 魅力ある地域づくりの推進.....	17
【施策 3】 安心・安全な暮らしの確保.....	18

1. 総合戦略の策定の趣旨と計画期間の延長

「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」では、国及び地方公共団体は、急速な少子高齢化への対応や地域の活性化のために実施すべき施策を総合的かつ計画的に実行するため「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することを義務づけており、現在、国においては、2023年度から2027年度を計画期間とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、千葉県においても2024年6月に「第3期千葉県地方創生総合戦略～デジタル田園都市国家構想の実現に向けて～」を策定し、「千葉らしいライフスタイルの創造」を地域ビジョンに掲げ、「『人』が働き、活躍し、育み、育ち、暮らすこと」を地方創生の基本的な方向性として、県全体において始まっている人口減少を緩やかにしていくとともに、それぞれの地域において、住んでいる人々が暮らしやすい環境づくりに取り組んでいます。

このようななか、国は昨年、新たに「地方創生2.0」を起動し、その推進役として内閣官房に「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置し、「当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく」ための施策を実行していくこととし、本年夏にはその基本構想を策定することとしています。

本市の人口についても近年、減少が続いており、勝浦市総合計画・前期基本計画における人口推計によると、2020年の国勢調査実績値である16,927人から、2030年には13,155人、2040年には1万人を割り込むと推計されており、人口減少を最小限に抑え、地域経済の維持・発展、活力ある地域社会の形成を図るなど、地域の社会課題の解決と魅力の向上を目的として「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：2021年度～2025年度）」を策定しているところでありますが、次期総合戦略の考え方と現行の総合計画・中期基本計画の考え方や、国の「地方創生2.0」の考え方との整合性を持たせ、より効果的に事業が実施できるようにするべく、現行の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間を1年延長し、引き続き現戦略のもと「人口減少と地域経済縮小の克服」「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を目指します。

2. 総合戦略の計画期間

総合戦略の計画期間は、令和3年度(2021年度)から令和8年度(2026年度)までの6年間とします。

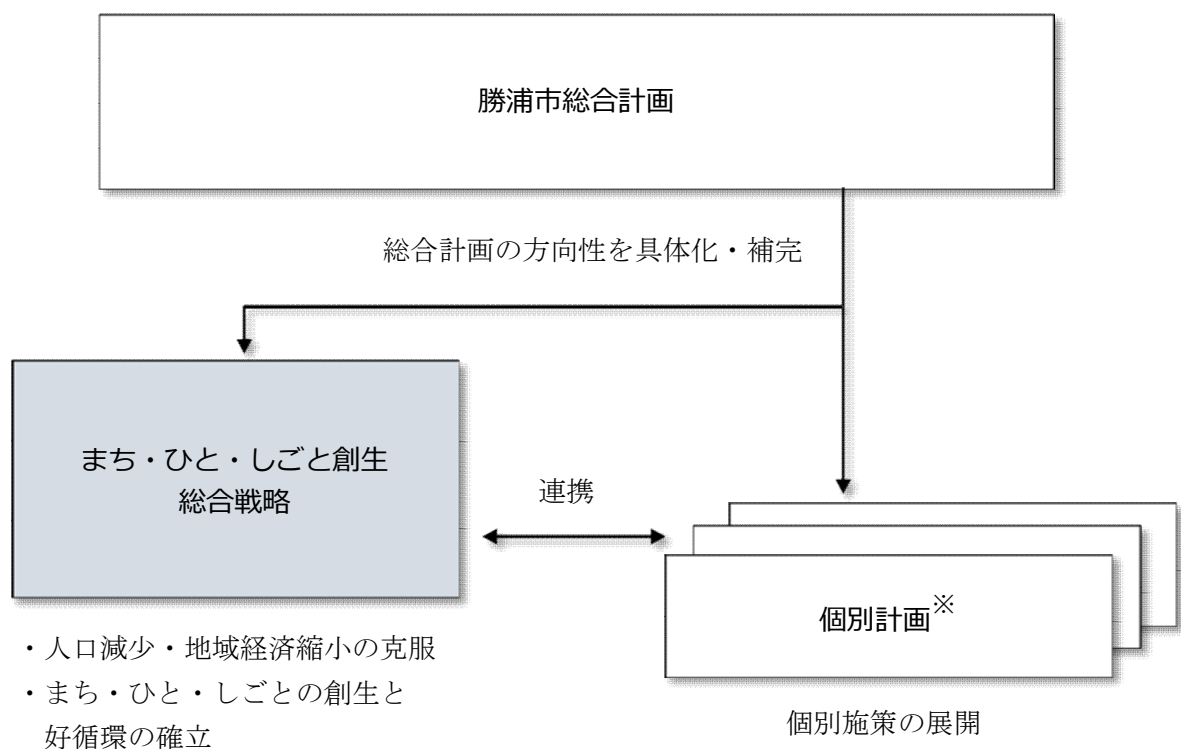
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
総合 計画	前総合計画	現 総 合 計 画 (基 本 構 想)												
		前期基本計画					中期基本計画				後期基本計画			
総合 戦略	第 2 期総合戦略 (2021-2026)						次期総合戦略				次々期総合戦略			

3. 総合戦略と他の計画との関係

勝浦市では、平成23年(2011年)からの12年間を計画期間とする総合的かつ計画的な行政運営の指針となる「勝浦市総合計画」を策定しています。

また、この総合計画に掲げる施策を計画的かつ具体的な推進を図るため、各分野における施策の方向性を具体化し、補完する「個別計画」を策定しています。

総合戦略も他の個別計画と同様、総合計画に掲げる施策を具体化し、補完するものですが、総合戦略は、他の個別計画において示された各種取組と連携しつつ、本市における「人口減少と地域経済縮小の克服」「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を目的に策定されるものです。



※総合計画の方向性を具体化・補完するための事業計画で、子育て分野や観光分野などの施策ごとに策定した事業計画。

4. 総合戦略の基本的な方向性

(1) 本市の現状及び課題

勝浦市の人口は、昭和33年の31,400人をピークに減少し続けています。令和2年4月1日現在の人口は17,055人まで減少し、また、人口構成も少子高齢化が一層進展することが見込まれます。

人口減少が本市経済に与える影響は、消費市場の規模縮小だけではなく、労働力不足、需給両面において地域経済を縮小させる大きな要因となっています。こうした地域経済の縮小は、市民の経済力の低下につながり、また、高齢化の進展も重なることで、地域社会の様々な基盤の維持が困難となりつつあります。つまり、本市は「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という悪循環に陥っている状態にあると言えます。

さらに、社会や経済のグローバル化が進化するなか、未知のウイルスや細菌による感染症拡大などの脅威は、今後も地方における社会生活や経済活動に深刻な影響を及ぼすことが予想されます。

このような状況から、急激な人口減少を克服し、本市経済社会の維持・発展を成し遂げるために、行政と市民が危機感と問題意識を共有しつつ、国、県、近隣市町と連携しながら、活力ある地域社会の形成に向けて一体的・持続的に取り組むことが何よりも重要です。

(2) 進むべき方向性

人口流出の抑制・流入の促進及び多様な交流の拡大

首都圏への人口一極集中の是正や働き方改革など、人々の暮らし方そのものの変革の時代を迎えるなか、地域に働く場を確保することによって、高校卒業後における大都市圏等への若者の流出に歯止めをかけるとともに、U I Jターンによる人口増加を目指します。

また、本市の温暖な気候や、風光明媚な自然景観などの地域の魅力をアピールすることにより、「移住」や「観光」といった交流人口の拡大による地域活性化や経済振興を推進するとともに、「地域を想う」「地域を応援する」など、様々な形で関わりを持つ「関係人口」の拡大を目指します。

就労・結婚・子育てなどの社会環境の向上及び魅力ある地域づくり

この地域で働きながら、希望に沿った出会いや結婚・出産・子育てを行い、安心して快適に生活することができる環境づくりを目指します。

また、災害発生時や感染症拡大等のリスクに対応した「新しい生活様式」を取り入れつつ、学校教育や生涯学習、芸術文化活動やスポーツ活動等を通じ、すべての世代が心豊かに健やかな暮らしを実現できる魅力ある地域づくりを目指します。

5. 総合戦略の推進体制

(1) 推進体制

総合戦略に掲げられた目標を達成するためには、行政だけではなく、官民協働による取組が不可欠です。

そこで、効果的・効率的に実施できるよう、地方創生総合戦略策定推進会議を開催し、産官学金労等の関係者が総合戦略において設定した数値目標について検証を行うなど、総合戦略の推進にあたっては、PDCAサイクルによる施策展開を行います。

PDCAサイクル

Plan（計画）	基本目標に対して設定した数値目標や、各種施策に対して設定した重要業績評価指数（KPI）等を設定した総合戦略を策定します。
Do（実施）	総合戦略に基づく各施策や取組を実行します。
Check（検証）	数値目標や重要業績評価指数（KPI）の達成度について、産官学金労等の関係者で構成する第三者機関によって客観的に評価・検証します。
Action（改善）	検証結果を踏まえて各施策や取組を見直すとともに、必要に応じて総合戦略の見直しを行います。

(2) 国や県の総合戦略との連携や制度の活用

総合戦略に掲げられた目標を達成のため、各種施策及び取組の実施にあたり、国や県の総合戦略に基づく施策と連携していくとともに、地方創生推進交付金をはじめとする地方創生に係る各種補助制度や企業版ふるさと納税制度等を積極的に活用していきます。

6. 総合戦略における基本目標

国や県の総合戦略との整合性を図りながら、本市の実情に応じた基本目標を次のとおり設定します。

基本目標 1. 安定して働くことができる場の確保

●基本目標

勝浦市に住み、住み続けるためには「安定して働くことができる場の確保」が必要なものの一つとして考えられ、これは地域社会が持続するための基礎であり、地域経済の活力となるものです。

そのため、地場産業である農業や水産業、歴史ある商工業の活性化、海と山などの豊かな自然を活かした観光振興を促進することによって、雇用の創出につなげるとともに、社会経済環境の急激な変化にも耐えることができる地域産業構造の構築を目指します。

●数値目標

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
個人住民税所得割納税義務者数	6, 9 2 2 人	6, 6 1 9 人

※基準値は、市町村税課税状況の調の数値。

目標値は、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口を基にした推計値。

基本目標 2. 新しい人の流れや関係づくりの構築

●基本目標

人口減少社会は、地域の活力の衰退につながるため、持続可能な地域社会を構築するためには、新しい人の流れや他の地域の人との関係づくりが必要となります。

そこで、観光における滞在時間の延長や交流人口の増加に繋げるため、年間を通じて温暖な気候であり、海と緑の美しい豊かな自然などの地域資源を活かした通年型の観光地づくりや、各種イベントの実施、魅力ある特産品の開発等による観光振興を図ります。

また、移住地としての本市の魅力をアピールしつつ移住・定住を促進する仕組みを構築するとともに、ふるさと納税制度の活用による新たな関係づくりを推進し、新しい人の流れが生まれる地域づくりを目指します。

●数値目標

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
人口の社会増減数	△ 1 1 2 人	△ 5 8 3 人

※基準値は、千葉県毎月常住人口調査報告書（年報）。

目標値は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値。

基本目標 3. 子どもを産み育てる環境の充実

●基本目標

子どもは、将来を担う地域の宝であり、子ども一人ひとりを地域全体で大切に育むという考えのもと、子どもを産みたいと願う人が安心して産み育てることができるよう、結婚から妊娠、出産、子育てまでの各ライフステージに応じた切れ目のない支援が必要です。

そこで、子どもを産みたいと願う人の不安や経済的負担の軽減を図り、子育てしやすい環境の整備を進めることにより、年少人口割合の急激な減少を抑えつつ、人口構造の安定による持続可能な地域づくりを目指します。

また、結婚を望んでいる人に対し、後押しとなるような相談体制の構築や、男女の出会いの場の提供など、結婚しやすい環境づくりを進めます。

●数値目標

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
年少人口（0～15歳未満）	1, 195人	908人

※基準値は、千葉県年齢別・町丁字別人口。

目標値は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値。

基本目標 4. ひとが行き交い、暮らしやすい地域の実現

●基本目標

勝浦市に住み、住み続けるためには、多くの人が暮らしやすいとすることが重要です。

そのため、安心・安全な暮らしを目指した上で、海と緑の美しい自然と、地域固有の歴史・文化などを活かした様々な活動が盛んに行われるような環境づくりを促進し、多くの「ひと」が訪れ、思い思いに人々が交流する賑わいあるまちづくりを目指します。

また、ライフステージに応じた各種スポーツ教室などの内容を充実させるなど、子どもから高齢者まで、心身ともに健やかに暮らせるような取組を推進します。

●数値目標

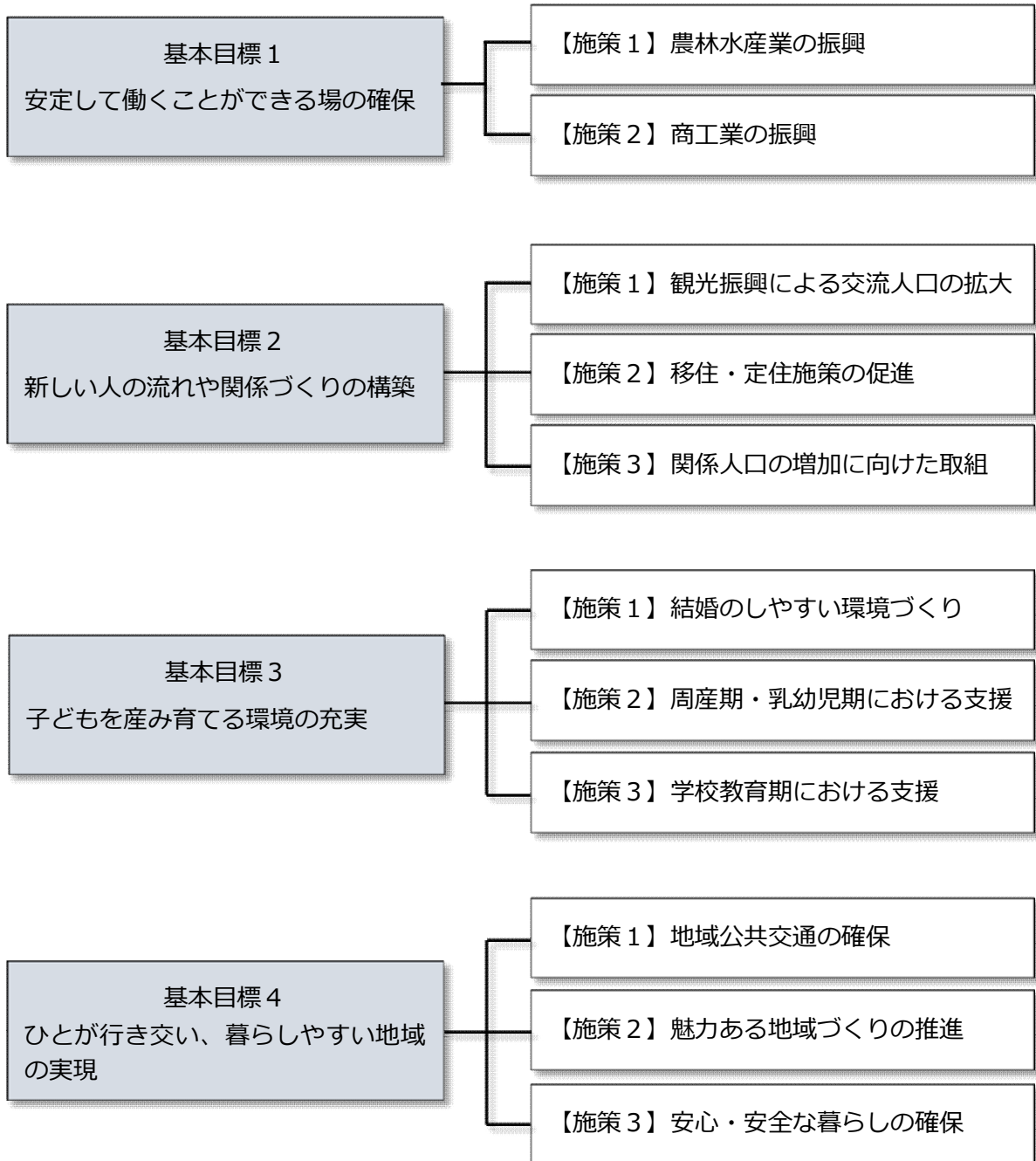
指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
人口	17, 055人	15, 407人

※基準値は、千葉県年齢別・町丁字別人口。

目標値は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値。

7. 総合戦略における各施策と主な取組

本市が設定した4つの基本目標に基づく各施策の方向性や、主な取組は次のとおりです。



基本目標 1. 安定して働くことができる場の確保

【施策 1】農林水産業の振興

●施策の方向性

地場産業の農業や漁業は、経営の近代化による安定化を推進するとともに、農林水産物の品質向上、ブランドの構築、6次産業化による高付加価値化を図ることで、経営の持続的な発展と新規就業者や後継者の育成など、新たな担い手の確保を支援します。

また、勝浦産農林水産物などの地場製品の販売先を確保しつつ更なる販路拡大を目指すとともに、勝浦漁港への外来漁船誘致の取組を促進します。

●主な取組

- ・新規就農者及び後継者の確保・育成の支援
- ・新規漁業者及び後継者の確保・育成の支援
- ・勝浦漁港への外来漁船誘致活動の促進
- ・勝浦産農林水産物等の地場製品のブランド化及び販売促進
- ・農林水産業の基盤づくりの強化

●重要業績評価指標（K P I）

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
農業者数	2, 4 0 3 人	2, 3 3 0 人
漁業者数	1, 9 6 5 人	1, 8 6 8 人

【施策2】商工業の振興

●施策の方向性

商工業においては、日々の消費活動における利便性の確保や、雇用の創出による地域経済の活性化を図るため、商工会と連携し、商店街組織の強化及び活性化を促進するとともに、インターネット販売やキャッシュレス決済サービスの普及など、経済活動を取り巻く社会変化や消費者ニーズに対応した新しい事業展開を志す事業者に対する支援の充実を図ります。

また、テレワークをはじめとする多様な働き方が進むなか、ワーケーションなどの新しい働き方を導入する企業等に勝浦市を選んでもらえるように、企業ニーズを見極めつつ、遊休施設等を受皿とした企業立地を促進します。

●主な取組

- ・商工会と連携した商店街の活性化
- ・起業・創業・事業承継希望者に対する支援体制の強化
- ・優遇措置等のPR等による企業誘致の促進
- ・中小企業の経営近代化の促進

●重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
新規利子補給事業者数 （延べ人数）	—	70事業者

※中小企業資金融資利子補給事業及び小規模事業者融資資金利子補給事業

基本目標 2. 新しい人の流れや関係づくりの構築

【施策 1】観光振興による交流人口の拡大

●施策の方向性

本市の特性である、温暖な気候や、海と緑の美しい豊かな自然などの地域資源や、四季を通じて開催している勝浦朝市、各種イベントの実施による観光振興施策を切れ目なく実施するとともに、農林水産・商工・観光など分野を超えた横断的取組や DMO 法人等の関係者との連携を図ることにより、地域の稼ぐ力を引き出し、観光産業の更なる発展を目指します。

また、魅力的な観光地の基盤づくりを強化するため、観光業関係者、農業・漁業などの関係者と連携して新たな体験型観光メニューを開発するなど、滞在時間の延長及び交流人口の増加を目指します。

●主な取組

- ・新たな体験型観光メニューの開発
- ・地域資源を活かした観光イベントの開催
- ・観光地の基盤づくりの強化
- ・戦略的な情報発信及びプロモーションの実施
- ・観光ふらっとフォーム事業
- ・かつうら海中公園再生計画事業

●重要業績評価指標（K P I）

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
観光入込客数	9 0 0 千人	1, 1 9 7 千人
市内宿泊客数	3 1 2 千人	4 1 4 千人

【施策２】移住・定住施策の促進

●施策の方向性

首都圏に位置しながら、風光明媚な景観を有し、夏は涼しく、冬は暖かい気候であることから、移住地としての本市の魅力をアピールしつつ、若年層から高齢者まで、幅広い移住希望者のニーズに対応するため、国の制度等を活用しつつ、移住・定住を促進する仕組みや支援体制の充実を図ります。

特に、若者をターゲットとした定住促進対策を実施するとともに、テレワークの普及に伴い、働く場所を問わない働き方を実践する移住希望者への施策を実施することにより、市の人口における社会増を目指します。

また、学校と地域住民の連携・協働により、生まれ育った地域についての理解を深め、地域への愛着を醸成します。

●主な取組

- ・移住・定住相談体制の充実
- ・移住ポータルサイトやＳＮＳによる移住地としての魅力発信
- ・空き家バンク制度の活用による住まいに関する情報提供
- ・若者やテレワーク実施者にターゲットを絞った定住促進施策の実施
- ・特色ある学校教育の推進
- ・地域全体で子どもの学びや成長を支える地域づくりの推進

●重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和７年度）
空き家バンク成約件数 （延べ数）	—	６０件
若者等定住促進奨励金 交付件数（延べ数）	—	６７件

【施策3】関係人口の増加に向けた取組の推進

●施策の方向性

人口減少や少子高齢化が進展するなか、地域の担い手不足という課題の解決手段の一つとして、全国勝浦ネットワークや友好都市である西東京市との行政間での交流に加え、近年では移住による「定住人口」でもなく、観光等による「交流人口」でもない、多様な形で地域と繋がる「関係人口」がその重要性を増しています。

この「関係人口」の増加は、地域外からの交流の入り口を増やすものであり、未来の交流人口や定住人口の増加に繋がることが期待できます。

本市では、ふるさと納税制度を活用し、「地域を想う」「地域を応援する」といった新たな形で地域と関わる人々である「関係人口」の増加を目指します。

●主な取組

- ・友好都市との交流促進
- ・ふるさと納税のPRの強化

●重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
ふるさと納税寄附件数	97,972件	98,000件

基本目標３．子どもを産み育てる環境の充実

【施策１】結婚のしやすい環境づくり

●施策の方向性

結婚を望んでいても、個人を取り巻く環境や様々な事情により、将来のパートナーと出会う機会が少ない人に対し、後押しとなるような相談体制の構築や、男女の出会いの場の提供など、勝浦市婚活支援員をはじめとする市民ボランティアと連携した取組により、結婚しやすい環境づくりを推進します。

●主な取組

- ・婚活支援体制の充実
- ・婚活イベントの開催等による男女の出会いの場の創出

●重要業績評価指標（K P I）

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和７年度）
婚活支援イベント開催回数	５回	５回

【施策2】妊娠期から乳幼児期における支援

●施策の方向性

妊娠期から出産後の小学校就学前までは、母子ともに様々な不安や負担を抱える時期であることから、それぞれの段階において切れ目のない支援を行い、子どもを産み、育てたいという若い世代の妊娠・出産・子育ての希望をかなえるため、子育てに関する相談体制の整備とともに、経済的・身体的・精神的負担や不安を軽減する施策を充実していきます。

●主な取組

- ・母子保健および子育て支援相談の充実
- ・妊婦や母子の健康保持・増進のための取組
- ・医療費助成による子育て世帯への支援
- ・不妊治療を受けている世帯への支援

●重要業績評価指標（K P I）

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
1歳6ヶ月児検診受診率	86.5%	100%
3歳児検診受診率	93.5%	100%

【施策3】学校教育期における支援

●施策の方向性

小学校就学後においては、保護者への補助や相談体制の整備など、経済的・身体的・精神的負担や不安を軽減する施策を充実するとともに、国際武道大学等との連携や、多様な体験活動等により、特色ある学校教育を推進します。

また、学校と地域住民の連携・協働により、地域全体で子どもの学びや成長を支える地域づくりを推進するとともに、災害発生時や感染症拡大等のリスクに対応した学習環境の整備に努めます。

●主な取組

- ・子育て支援施設の充実
- ・医療費助成による子育て世帯への支援
- ・学校給食費の負担軽減による子育て世帯への支援
- ・特色ある学校教育の推進
- ・情報化の推進による学校や家庭における学習環境の整備
- ・国際武道大学との連携による運動指導等の充実
- ・地域全体で子どもの学びや成長を支える地域づくりの推進

●重要業績評価指標（K P I）

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
放課後ルーム入所希望者受入率	100%	100%
支援教室・セミナーの開催日数※ ※地域学校協働活動開催日数	108日	120日

基本目標４．ひとが行き交い、暮らしやすい地域の実現

【施策１】地域公共交通の確保

●施策の方向性

公共交通はこの地域に住む者にとって、通勤・通学の手段や、自家用車を持たない高齢者等の移動手段として、大変重要な役割を果たしており、高齢化の進展によりその必要性は今後さらに高くなることが予想されることから、国や運行会社など関係機関への要望活動を行うとともに、運行支援を行うなど公共交通網の維持に努めます。

また、予約制乗合タクシー（デマンドタクシー）の運行のほか、地域の実情に合った生活交通のあり方について検討するなど、公共交通空白地域の解消及び利便性の向上を目指します。

●主な取組

- ・ J R 外房線の運行維持及び利便性向上のための取組
- ・ 市内路線バスの運行維持及び利便性向上のための取組
- ・ 予約制乗合タクシー（デマンドタクシー）の運行
- ・ 公共交通空白地域の解消への取組

●重要業績評価指標（K P I）

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
予約制乗合タクシーの 1日あたり乗車人数	19.8人	20.0人
市内路線運行回数	47回／日	47回／日

【施策2】魅力ある地域づくりの推進

●施策の方向性

若年層から高齢者まで、「本市に住みたい」「住み続けたい」と感じられるような魅力的な地域とするため、芸術文化公演の開催や様々な活動を通じた生涯学習を推進するとともに、魅力ある地域づくりには市民協働の取組が必要不可欠となることから、地域団体等が自主的に行うまちづくり活動を支援します。

また、子どもから高齢者まで、心身ともに健やかに暮らせるようライフステージに応じた各種スポーツ教室の開催など、国際武道大学や各種団体との連携による生涯スポーツを推進します。

●主な取組

- ・多様なニーズに対応した学習機会の提供
- ・サークル活動の支援
- ・芸術文化公演の開催
- ・スポーツを通じた健康づくりの推進
- ・地域団体等による自主的なまちづくり活動の支援

●重要業績評価指標（K P I）

指標	基準値（令和元年度）	目標値(令和7年度)
市民文化教室（カルチャースクール）参加者数	802人	800人
芸術文化交流センター来館者数	136,955人	100,000人
住民主導型地域づくり支援事業件数（延べ数）	—	15団体

【施策3】安心・安全な暮らしの確保

●施策の方向性

地域の高齢化による担い手不足やコミュニティの弱体化が懸念される中、高齢者等にとって安全で安心な暮らしが確保されるよう市民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うなど、支え合いの仕組みづくりを推進します。

また、自らの命は自らが守る「自助」、ご近所や地域の主体のほか各種市民活動で共に助け合う「共助」及び行政が救助・支援を行う「公助」の連携により、消防・防災・防犯対策等を推進します。

●主な取組

- ・高齢者等の包括的な支援
- ・自主防災組織の設立促進
- ・消防防災施設・設備の充実
- ・防犯カメラの設置推進
- ・交通安全の啓発

●重要業績評価指標（K P I）

指標	基準値（令和元年度）	目標値(令和7年度)
自主防災組織率	58.0%	77.1%
防犯カメラ設置台数	31台	36台